

お知らせ

献血および骨髄バンクドナー登録にご協力をお願いします

◆日時

11月9日(水)

10時～11時45分、13時～16時

◆会場

保健センター

◆主催

茂原中央ライオンズクラブ

◆共催

茂原市献血推進協議会

健康健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

11月は市税収納対策

強化月間です

税金は市民の皆さんが健康で安心して暮らせるまちづくりのための大切な財源です。

市では未払金の収納向上に取り組んでいます。滞納者には財産調査を行い、差し押さえるなどの滞納処分を執行することになります。市税を納めていない方は、早急に納付をお願いいたします。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

固取税課(2階)

☎(20)1578 FAX(20)1609

市内の住宅に関する相談会を開催します

〔空き家・耐震相談会〕

◆日時

11月3日(水) 13時～17時

※当日受付(予約不要)

◆会場

茂原ショッピングプラザ・アスモ2階

◆内容

・空き家全般(相続、不動産取引、予防、利活用など)
・住まいの悩み(耐震、リフォームなど)

〔耐震相談会〕

◆日時

11月21日(日) 13時～17時

※事前予約制

(電話・ウェブにて、11月14日)

①(締切)

◆会場

市役所8階801会議室

◆内容

個別簡易耐震相談(昭和56年5月31日以前に着工した住宅に限る)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

固建築課(8階)

☎(20)1588 FAX(20)1606

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

また、子どもにとつて最も安全で安心できる場所が家庭です。暴力を振るわれる親を子どもが見ることは児童虐待にもなります。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめましょう。

〔相談窓口〕

千葉県女性サポートセンター

☎043(206)8002

(24時間対応)

長生保健所(長生健康福祉センター)

☎(22)5565

(土日・休日を除く9時～17時、面接相談要予約)

子育て支援課

子育て家庭相談室(2階)

☎(23)5500 FAX(20)1610

11月は動物による危害防止対策強化月間です

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。
- ・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。
- ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。
- ・散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- ・犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- ・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- ・猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができまます。
- ・犬猫合わせて10頭以上飼う場合は、保健所への届け出が必要です(生後91日齢未

満の犬猫を除く)。ペットがいなくなったらすぐに探し、市役所、保健所、警察に電話等で届け出ましょう。また、迷子札を付ける、動物病院で「マイクロチップ」を装着および登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょう。

- ・動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校・地域の勉強会に講師を派遣します。

固環境保全課(6階)

☎(20)1504 FAX(20)1604

長生保健所(健康福祉センター)

☎(22)5166

県動物愛護センター

☎0476(93)5711